

平成 30 年度城陽市子ども・子育て会議（第 2 回）議事録

平成 31 年 1 月 25 日（金）19 時半～21 時半

場所：城陽市役所 4 階 第 2 会議室

出席者：委員 13 名

（安藤会長、久保副会長、浅井委員、鯉坂委員、石田（實）委員、鈴木委員、田村委員、宮崎委員、津吉委員、藤木委員、奥委員、和田委員、石田（初）委員）

事務局 11 名

計 24 名

配布資料

- ・資料 1 城陽市子ども・子育て会議条例
- ・資料 2 城陽市子ども・子育て会議について
- ・資料 3 すくすくジャパン 子ども・子育て支援新制度について（抜粋版）
- ・資料 4 城陽市の現状について
- ・資料 5 城陽市子ども・子育て支援事業計画における「学校教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の取組状況
- ・パンフレット 子ども・子育て支援新制度なるほどBOOK すくすくジャパン
- ・寺田南学童保育所の整備について
- ・アンケート調査票案（就学前児童のいる世帯、小学生のいる世帯）

1. 開会

●事務局（堤）

皆様、本日はご多用の中、また夜分お疲れのところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。本日の司会進行を務めます、福祉保健部次長兼子育て支援課長の堤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、先般お送りいたしました資料と、お手元の資料のご確認をさせていただきます。
—資料確認—

2. 委嘱書等交付

●事務局（堤）

城陽市子ども・子育て会議委員の皆様、市長より委嘱書及び辞令を交付させていただきます。

—委嘱書等交付—

就任されました委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 市長挨拶

●事務局（堤）

会議の開催にあたり、奥田市長よりご挨拶申し上げます。

●奥田市長

皆様、こんばんは。寒い夜になりました。今が一番寒い時期です。幼稚園、保育園、小学校では風邪やインフルエンザが流行り大変です。皆様、身体に気を付けながら寒い冬を乗り切り、やがて来る春に向けてしっかりとそれぞれの思いを成し遂げていただきたいと存じます。今日は子ども・子育て会議の委員への就任をお願いし、快く引き受けてくださりましてありがとうございます。また、日頃は行政にご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。近年、児童虐待や、核家族による関係の希薄化、働く女性の増加等、子ども・子育てを取り巻く環境が変化しています。本市においては、平成26年度に策定した子ども・子育て支援事業計画に基づき事業を進めてまいりました。この計画が平成31年度に計画期間の満了を迎えることから、次期計画の策定が必要となっています。皆様、日頃それぞれの分野で子ども・子育て支援に関わり、様々な意見をお持ちのことと思います。それぞれの立場から、本市の施策に対し忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。皆様のご協力のもと、子ども・子育て支援事業を推進してまいりたいと思いますので、ご支援・ご協力をお願いいたします。本日はどうぞよろしく願いいたします。

4. 委員・事務局紹介

●事務局（堤）

委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

—委員紹介—

本日、6名の委員からご欠席のご連絡をいただいておりますが、委員総数19名のうち13名、過半数のご出席をいただいておりますので、城陽市子ども・子育て会議条例第6条により、本会議が成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、本日出席しております事務局の職員の紹介をさせていただきます。

—事務局職員の紹介—

5. 会長及び副会長の選任

●事務局（堤）

今回委員の改選がありましたことから、まず事務局より本会議についての説明を申し上げます。

—事務局より説明—

ただ今ご説明申し上げます、城陽市子ども・子育て会議条例第5条に基づき、委員の互選によって会長、副会長を選任いたします。皆様より、ご推薦はございますか。

●田村委員

初めて顔を合わせる方も多数いらっしゃると思いますので、事務局より提案はございますか。

●事務局（堤）

前回会議は、会長は安藤委員、副会長は久保委員にお願いいたしました。

●田村委員

前回に引き続き、会長は安藤委員、副会長は久保委員で皆様いかがでしょうか。

●和田委員

私は初めて委員になり、わからないこともありますので、前回と同様に安藤委員と久保委員にお願いしたいと思います。

—その他委員からも異議なし—

●事務局（堤）

それでは、会長は安藤委員、副会長は久保委員に決定させていただきます。安藤会長、久保副会長より、ご挨拶をよろしくお願いします、

●安藤会長

ただ今、重責にご指名いただき緊張しております。今日、こちらへ来る時に中央の子ども・子育て会議の委員であるヤマナカ委員とヨシダ委員にお会いしました。国も子ども・子育て支援事業計画をつくっています。アンケートは、国・府のそれぞれのアンケートに、城陽市独自の質問項目を合わせてつくります。そのため、国からのトップダウンではなく、最終的には自治体の特性にマッチする内容に仕上がるよう、皆様の忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。来年の3月末には、全国一斉の締め切りで報告書を提出しなければなりません。より良い計画をつくるために、より良いアンケートが必要です。今日の議題としてアンケート項目の検討をしまいいりますが、それぞれの地域の実情に見合うアンケートとなるよう、忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。今日は夜遅くのご出席ありがとうございます。皆様のご意見を頂戴しスムーズに進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

●久保副会長

城陽市に嫁いで20数年が経ちました。地域の一員として、純粋な気持ちで子育てを見つめながら、感じるものを出していきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局（堤）

ありがとうございました。ここで、市長は公務のため退席させていただきます。

—市長退席—

6. 議事

城陽市子ども・子育て支援事業計画策定に関するアンケート調査について

●事務局（堤）

議事に入らせていただきますが、これからの会議進行は、安藤会長にお願いいたします。

●安藤会長

次第に従い議事を進めてまいります。事務局より議事「城陽市子ども・子育て支援事業

計画策定に関するアンケート調査について」の説明をお願いいたします。

—事務局より、資料に基づき説明—

ただ今の説明について、ご意見やご質問があればお願いします。

●浅井委員

延長保育事業は私立幼稚園でも実施していますが、あいさつ文の用語説明には保育所で実施していることしか書かれていません。幼稚園が実施しているものとは異なるのでしょうか。私の園では夏休みや冬休みも行なっておりますし、幼稚園でも行なっているなら幼稚園のほうを利用したいという人もいますので、保育所だけでなく幼稚園の説明も加えていただけないでしょうか。

また、日常通っている教育・保育施設はすべて「利用」となっています。園なら「利用」でもいいかもしれませんが、教育を「利用」というのはそぐわない印象がありますので、「通う」という表現はどうでしょうか。国の指示なら仕方ありませんが、表現の検討をお願いいたします。

日中の遊び場は、おそらく放課後の遊び場のことを尋ねていると思いますので、「帰宅後、お子さんは主にどこで遊んでいますか」というような表現のほうが回答しやすくなると思います。

●事務局（堤）

頂戴したご意見の反映を検討いたします。

●浅井委員

城陽駅前の、以前コンビニエンスストアがあった場所に、企業主導型保育施設のチラシが出ていますが、ニーズ推計の対象には該当しないのでしょうか。また、遊び場もない施設の中で、子どもたちがどのように一日過ごすのか心配に思っています。

●事務局（堤）

城陽駅前のビルは内閣府が所管する企業主導型保育施設として、平成30年度の採択でつくられるとお聞きしています。内閣府の所管のため市の認可保育所には該当せず、市の関与はありませんが、今後制度が見直されるとお聞きしており、動向を注視してまいります。

●事務局（野中）

企業主導型保育は、次期計画の策定において地域の実情に応じ量や質の確保を見込むにあたり、含めるかどうか自治体で考慮できる旨の通知が国からございました。

●藤木委員

就学前児童用アンケート（以下、就学前用）の間13について、「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」というのは、どのような状況でしょうか。転換希望はあるが、子どもが何歳になったら働きたいというように、まだ先のことと考えている場合は現時点で「見込みはない」ということでしょうか。

就学前用の間14-1について、就労希望場所の選択肢に「どこでもよい」がありますが、これから仕事をしようと思う人が回答するので、「どちらでもよい」という表現がふさわし

いと思います。

就学前用の問 22-2 について、病児・病後児保育は、私自身はできれば利用したい反面、現状では利用したいと思えません。利用したいか利用したくないかの二択ではなく、三択にしてはどうでしょうか。「利用したい」と回答した場合は問 22-3 に回答し、問 22-4 の利用したくない理由は回答しませんが、利用したい反面、利用したくない理由も聞いて欲しいと思います。また、「利用したいと思わない」に回答すると、今後の利用意向を回答する設問がないため、今後の利用意向は汲み取られないのでしょうか。

就学前用の問 22-5 について、「仕事を休んでみたい」や「休んでみたかった」という表現の「みたい」は「看たい」であることが伝わりにくいと思います。

就学前用の問 30-4 について、「育児休業から職場復帰されたのは、お子さんが何歳何カ月のときでしたか」のほうがスムーズに読めると思います。また、問 30-5 について、「もし育児休業が3歳までとれたとしたら、お子さんが何歳何カ月のときまでとりたかったですか」のほうがわかりやすいと思います。

就学前用の問 30-10 は質問の意図がわかりません。保育園に入所できるというような確約があつてのことなのではないかと思うのですが、あまりよくわかりません。

就学前用の問 30-13 について、「子育てと介護を同時におこなっている（いた）ことがありましたか」というのは、過去のことを二重に質問しています。「おこなっていますか（おこなっていましたか）」のほうがいいと思います。

小学生用アンケート（以下、小学生用）の問 23 について、私は放課後子ども教室のことは全く知りませんでした。「地域によって」と書いてありますが、自分が住む地域の「放課後子ども教室」の有無を把握されていれば問題ありませんが、自分が住む校区に「放課後子ども教室」があるのかどうかわからなかったので、説明が必要だと思います。

●事務局（堤次長）

わかりやすいアンケートになるよう、国や府が使用している言葉との整合をみながら、可能なものは改めてまいります。

●和田委員

就学前用も小学生用も共に問 5-2 について、我が家の場合は祖父母と同居しており「祖父同居」と「祖母同居」に回答します。次の問 5-3 で祖父母の近居状況を質問していますが、現在は主人の両親と同居しており、私の両親は近居という状況では、どちらの祖父母について回答すればいいのか混乱しました。祖父母同居の場合の問 5-3 の回答方法について明確な指示があると答えやすいと思います。

就学前用の問 10 について、「相談できる人はいますか、場所はありますか」や「相談できる人（場所）はいますか（ありますか）」のほうが読みやすいと思います。

●事務局（堤）

頂戴したご意見の反映を検討いたします。

●奥委員

あいさつ文の4ページに「城陽市の主な子育て支援について」が掲載されており、きちんと説明するとこのような体裁になるのかもしれませんが、字が細かく読む気になれません。就学前児童がいるご家庭の親御さんは忙しい方が多く、説明をじっくり読むには時間がかかるため、簡潔な文章で見やすい体裁にしてください。

前回はアンケートをしたということですが、「てにをは」一つでアンケートは変わるため、実はあまり変えないほうがいいのではないかと思います。そのほうが、前回と対象者が異なっているとでも経年比較がしやすいのではないのでしょうか。

また、紙媒体のアンケートだと思いますが、スマートフォンの活用によるアンケートはどうでしょうか。高齢の方向けには紙媒体もいいですが、子育て世代は、封筒を開いてアンケートを読むよりスマートフォンを利用するほうが早いです。各家庭にQRコードを記載したハガキを送り、アクセスしていただくのはどうでしょうか。直打ちなので集計が容易で正確というメリットもあります。今時はほぼスマートフォンを持っていますし、持っていない人に紙の調査票を郵送する方法がいいのではないのでしょうか。今回のアンケートで実現できるかわかりませんが、将来的には、そういう方法のほうが回収率等を考慮しても適当に感じます。紙媒体は開封する手間も感じます。アンケートは大変ですし、特に対象年齢の親御さんは本当に忙しいため、取り組みやすい方法がいいと思います。

●安藤会長

アンケートについて色々なご意見を頂戴しました。先ほど、事務局から保育認定について説明がございましたが、保育を必要としない3歳未満の児童のニーズは、このアンケートで把握できるのでしょうか。幼稚園、保育園、認定こども園という区分が主流ですが、保育を必要とせず、認定を受けない3歳未満の児童のニーズはどうなるのでしょうか。今、国もこの辺りのことを検討しているようですが、「そこはお母さんに任せておけばいい」という話ではありません。現在の幼稚園、保育園、認定こども園等の議論は、保育を必要としない3歳未満の児童の視点が抜けています。

また、保育園を利用したい人の「保活」という言葉がありますが、次は放課後児童の学童クラブを求めて動き始める「放活」が始まっています。待機児童とは学童を指すようになってきていることも視野に入れて、計画を策定する必要性を感じます。

保育園は待機児童がいない地域の増設はしないと思いますが、認定こども園にもその規制はあるのでしょうか。

●浅井委員

認定こども園は、成り立ちが幼稚園か保育園かで基本が異なります。1号認定子どもが多い幼稚園が認定こども園に移行した場合の2号認定子どもの数や、保育園から認定こども園に移行した場合の1号認定子どもの数に差があります。ただ、私たちもまだわかりません。

●安藤会長

国の議論は数の話ばかりですが、質の検討も必要です。教育・保育を支える人手が足り

ないという、基本の問題に目が向けられていません。

●浅井委員

資料4について、平成27年の出生数が多く、その後、急に減少した理由をどのようにお考えでしょうか。減り方が大きいと思います。

●事務局（野中）

平成27年は出生数が最も多いものの、前年に比べると約20人の増加です。これを1か月当たりに均すと1人強になり、急激に出生数が増えたというより、全体ではほぼ横ばいで推移しています。平成27年は、このグラフ全体では突出して見えています。

●浅井委員

子育てしやすい市として、人を呼び込んで欲しいと思います。

●安藤会長

人口増加が社会増なのか自然増なのかということはあると思いますが、城陽市は子育てしやすいまちになるといいですね。

7. その他

●安藤

事務局より「子育て支援に関するその他の報告事項」がございます。

一事務局により、寺田南学童保育所の整備について説明—

ただ今の報告についてご意見やご質問があればお願いします。

●浅井委員

定員が既存保育室を含めて100名ということですが、こんなに必要でしょうか。1日何人くらいの利用でしょうか。

●事務局（堤）

最大100名の定員を予定しています。寺田南は、これから伸びていく状況がみられるため、現状では100名に届きませんが、4、5年後がピークになると見込んでおり、100名近くへのぼる予想です。

●事務局（西村）

今年度4月1日時点で、寺田南学童保育所の登録児童数は80名です。夏休みが一番利用が伸び、8月1日時点で寺田南学童保育所の登録児童数は91名です。高学年になると年度末に向けて辞めていく傾向にあるため、本年1月15日時点では71名です。将来的な見込みは、平成36年度に平常時で90名、夏休みに92名程度になると予想しています。現状の見込み数から大幅には増加しないと思いますが、現状の施設では不足しており、小学校の余裕教室を借りながら、なんとか運営している状況です。この状況の解消が本事業の目的です。これまでの部屋も利用しながら、2部屋で運営していきます。2部屋になることによって、宿題の部屋、昼寝の部屋、遊ぶ部屋を区切りながら運用していきたいと考えてい

ます。今池学童保育所がこのような形態で運営し既にノウハウがあるため、参考にしてまいります。

●浅井委員

それでも不足する場合は、また整備するのでしょうか。

●事務局（堤）

状況に応じて検討いたします。

●安藤会長

児童数40人単位で職員数2人というルールが「原則」から「参酌」に変更になり、市町村で決定することになりました。職員数が「1人でもかまわない」、「資格がなくてもかまわない」という状況も可能です。ただ、今後は市町村責任のため、城陽市が責任を負う必要があります。この辺りも、人材確保を含めて、子どもの安全を確保するために検討していただきたいと思います。「子どもの最善の利益」のため、自治体が踏ん張り、事故が起こらないように検討をお願いします。

8. 閉会

●安藤

事務局に進行をお返しします。

●事務局（堤）

安藤会長、委員の皆様、ありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。